

令和 4 年度のおがた男女共同参画プラン進捗状況報告書

1. 概要

この報告書は、第3次のおがた男女共同参画プラン「本プランの推進－(3)本プランの進捗管理－具体的事業No.49」に基づき、本プランの進捗状況を適切に管理するため年次報告書を作成し、自己評価を添えて審議会へ報告するものです。その報告に対して審議会から受けた評価を反映し、最終結果を公表します。

2. 評価の方法

各課が記載した「具体的に取組んだ内容」に対する評価は、各課における自己評価です。その取組み内容について審議会において審議された評価を「審議会評価」欄に記載します。

評価の区分は次のとおりです。

A: 目標の達成に向け、新規または既存の取組みを十分実施した。

B: 取組みを実施したが、目標の達成に向け努力や改善が必要である。

C: 取組みが不十分である。

D: 最小限の取組みしかできていない、または未実施。

※今年度を実施予定がない具体的事業は評価対象外とします。

令和４年度 報告シート

目標Ⅰ すべての世代における男女共同参画の意識づくり

基本的方向Ⅰ. 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革

具体的施策(Ⅰ) 広報・啓発活動及び情報提供の推進

No.	具体的事業	事業内容
Ⅰ	男女共同参画に関する広報や情報提供の充実	本市が作成する人権啓発冊子や市報、ホームページなどの情報媒体により、男女共同参画に関する啓発やイベントの告知などの情報発信を積極的に行います。また、国や県などの機関が作成した男女共同参画の理解促進につながる情報を収集し、市民や団体、企業などへ提供します。
市民・人権同和対策課		
〈具体的に取組んだ内容〉 年に1度各戸配布する人権啓発パンフレット「ひらく」に男女共同参画に関する記事を掲載し、男女共同参画の理解促進に努めた。 配布部数(約18,000部)		
評価	B	審議会評価
〈課題・今後の方針〉 この取り組みを継続します。		
男女共同参画センター		
〈具体的に取組んだ内容〉 ・男女共同参画週間(6/23～29)にセンターにおいてパネル展を開催。人権作文3作品と人権標語作品の展示 ・えみくるだよりを2回発行(市報のおがた6/1号「みんなで川柳結果発表」、11/1号「女性に対する暴力をなくす運動」) ・ちょっくらじお「直方市役所ラジオ課」に出演 (10/19日本語教室の案内及び11/16リトルシェフクッキングの告知) ・直方市ホームページによる情報発信 女性人材育成強化事業「WOMEN'S BUSINESS CAMP2022」 女性トップリーダー育成研修 日本語教室支援事業「日本語ボランティアスキルアップ講座」 Z世代が考える理想のリーダー像 ・適宜InstagramやFacebook、LINEで啓発活動及びイベントの告知を発信した。		
評価	A	審議会評価
〈課題・今後の方針〉 イベントの告知ではSNSによる情報発信が効果的であったため、啓発活動においても分かりやすく記載するなど工夫して情報発信を行います。		

No.	具体的事業	事業内容	
2	情報媒体におけるジェンダーにとらわれない表現への配慮	本市が作成する広報などの情報媒体や配付物などの文章、及び使用するイラスト・写真などにおいて、固定的な性別役割を連想させる表現にならないように配慮します。	
男女共同参画センター			
〈具体的に取組んだ内容〉 センター主催行事のチラシやポスターについて、表現や色使い、言葉等、固定的な性別を連想させないよう配慮した。			
評価	A	審議会評価	A
〈課題・今後の方針〉 男女共同参画局が提供するフリーイラストを参考にして適切な表現を用いるように心がけました。また、デザインに関する教材や参考書に習い分かりやすく親しみやすいチラシ作成を行いました。			

具体的施策(2) 男女共同参画に関する学習等の充実

No.	具体的事業	事業内容	
3	男女共同参画に関する学習機会の充実	家庭や地域、職場などにおいて、市民向けの講座や講演、企業や団体向けの研修会など、性別を問わず男女共同参画を学べる機会を充実させます。また、幅広い年代や男性にも男女共同参画意識の浸透を図るため、「のおがた男女共同参画フォーラム」の内容を随時検討しながら、今後も継続します。	
男女共同参画センター			
〈具体的に取組んだ内容〉			
・7/18 ハーバリウム講座を開催。R4年度の「colorful」をテーマに個性ある作品づくりに挑戦した。参加者15組32人(大人15子ども17)			
・8/27 LGBT 講演会「 be yourself!!～自分らしく、あなたらしく～」を開催した。参加者 32 名。LGBTQ について正しい知識を学び、お互いの多様性を認め理解を深める取り組みとなった。			
・11/23 あすばる主催の男女共同参画フォーラム 2022 の視聴会場とした。			
・2/23「男女共同参画フォーラム」で「colorful」のテーマから「色と個性って無限大」と題して体験型の啓発イベントを開催した。また社会包摂デザイン・イニシアティブの協力を得て展示を行った。参加者約50名(木工作品作り、カラフルゲーム、ドラムサークル)			
評価	A	審議会評価	A
〈課題・今後の方針〉			
令和4年度に行った講座等のアンケートでは概ね好評を得ており、今後も令和5年度新しくオープンした子育て支援センター「ここっちゃん」や具体的事業担当課の協力を得ながら、男女共同参画社会への意識改革につながるような市民向けの講座や講演会を企画し、気づきのきっかけづくりや学びの機会を充実させます。			

No.	具体的事業	事業内容	
4	男女共同参画を推進する団体への支援	市報やホームページでの紹介や、男女共同参画センター施設の提供などにより、男女共同参画社会の実現を目的とした団体の活動を支援します。	
男女共同参画センター			
〈具体的に取り組んだ内容〉 男女共同参画社会の実現を目的とした団体に対して「市民企画講座」補助金を支出した。 令和 4 年度は2団体からの申請があった。また、講座の様子を公式ホームページで紹介した。 ① のおがた男女共同参画グループ“パリティの会” 「僕が主夫します!思いやりとありがとうのある生活」 日高邦博氏の講演会 直方市中央公民館 参加者 30 名 ② 語り・朗読「宙(そら)のサカナ」 「ジェンダー」を読む2021（朗読会とワークショップ） 直方歳時館 11/13 参加者20名 12/11 参加者19名 6/19のおがた男女共同参画グループ“パリティの会”と副市長との意見交換会 3/20つばさの会による市長懇談会			
評価	A	審議会評価	A
〈課題・今後の方針〉 市民企画講座は2つの団体に男女共同参画推進のために活動していただきました。今後もこうした活動を支援します。 令和4年度に 25 年にわたり活動された夢ネットが解散されました。今後は市民企画講座を自主的に開催し啓発活動を行う団体を増やすことが課題です。			

基本的方向2. 教育の場における男女共同参画の推進

具体的施策(1) 男女共同参画の視点に立った教育や保育の充実

No.	具体的事業	事業内容	
5	保育士・教職員等への理解促進	保育士や教職員など、教育関係者に対し男女共同参画の理解を促進するため、情報発信や研修への参加を働きかけます。	
学校教育課			
〈具体的に取組んだ内容〉 ・教職員を対象とした人権教育に関する研修会を実施した。(全小中学校15校) ・福岡県教育委員会等が主催する人権教育研修会(男女共同参画)等への教職員の参加を奨励した。 ・直方市人権教育実践交流会は、において、市内全教職員を対象に研修を行った。 ・福岡県教育委員会等が主催する研修会に参加奨励した。また、中止となった研修会については、各校校内で研修を行った。			
評価	A	審議会評価	A
〈課題・今後の方針〉 研修の内容、成果と課題等を把握し、より充実したものになるようにはたらきかけます。			

No.	具体的事業	事業内容	
6	家庭における幼児期からの男女平等教育の推進	固定的性別役割分担意識を払拭するための講座の開催などを通じ、子どもが成長する上で最も身近な生活環境である家庭での男女共同参画の意識啓発を図ります。	
学校教育課			
〈具体的に取り組んだ内容〉 ・道徳科や社会科等の学習で、男女共同参画意識を醸成するための教育を実施した。(全小中学校15校) ・男女共同参画に係るアンケート調査(福岡県より依頼)の実施 ・小中学校共に、道徳科等の授業において、男女が協力して家庭生活や学校生活の充実を図るための内容について取り扱った。(全小中学校15校) ・小中学校共に、混合名簿を基本としている。様々な教育活動においても、基本的に男女が協力して活動できるように計画し、実践した。(全小中学校15校)			
評価		A	審議会評価
			A
〈課題・今後の方針〉 男女共同参画の視点を持ち、あらゆる教育活動にあたることができるように、引き続き啓発します。また、学校の取組について家庭や地域に発信していきます。			
男女共同参画センター			
〈具体的に取り組んだ内容〉 ・8/27 LGBT 講演会「 be yourself!!～自分らしく、あなたらしく～」(参加者32名) ・2/23 男女共同参画フォーラムで「colorful」をテーマに個性を尊重する体験型の啓発イベントを開催した。(参加者約50名) 学校教育課が取り組む内容に加え、市民全体への啓発を目的に様々な啓発活動を行った。その中で LGBT についての正しい知識や理解を深める講演会や、親子で参加する木工作品作りに取り組んだり、絵本を通して男女共同参画を考えたりするイベントを実施したことで、家庭での男女共同参画意識の醸成につながった。			
評価		A	審議会評価
			A
〈課題・今後の方針〉 引き続き、家庭での男女共同参画意識の醸成につながるような啓発活動を実施していきます。			

No.	具体的事業	事業内容	
7	教育の場における男女共同参画教育の実施	福岡県教育委員会が作成した「男女共同参画教育指導の手引」をもとに、子どもの発達段階に応じて、男女がお互いを認め合い、性別によって差別が行われることがないように、人権の尊重と男女共同参画の視点に立った教育を実施します。	
学校教育課			
〈具体的に取組んだ内容〉 小中学校共に、学級活動、体育(保健)や学校行事を中心として、よりよい人間関係を形成し、男女が互いのよさを認め合い、充実した生活づくりに参画できる活動を行った。 ・様々な学校行事や、生徒会活動、係活動等において、性別による役割の固定化が生じないような集団づくりを行った。(全小中学校15校) ・男女の協力について道徳科や学級活動等各学級で発達段階に応じた内容を検討し、計画的に学習を行った。(全小中学校15校)			
評価	A	審議会評価	A
〈課題・今後の方針〉 「男女共同参画教育指導の手引」の内容について教職員へ周知徹底を図ります。			

No.	具体的事業	事業内容	
8	キャリア教育の充実	子どもが自らの将来に対する目的意識を持ち、主体的で充実した人生を送ることができるためのキャリア教育を充実させます。	
学校教育課			
〈具体的に取組んだ内容〉 小中学校において、「働くこと」について学んだり、体験したりすることができる学習を設定し、計画的なキャリア教育を行った。 ・中学校2年生における「直方市14才チャレンジウィーク」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、代わりに新たな教材を使用した実践を生み出した。また、様々な職業人から学ぶ「夢授業」についても、中止となった学校もあるが、中学校2校で実施した。 ・全小中学校で「キャリア・パスポート」を活用し、長期にわたり努力の積み重ねを記録することで、自信を深め将来の展望につなげられるように実践した。			
評価	A	審議会評価	A
〈課題・今後の方針〉 男女にとらわれない職業観を育むことができるよう、コロナ禍においても工夫して教育実践を行っていくよう啓発していきます。			

目標Ⅱ.誰もが安心・安全で住みよい地域社会の実現

基本的方向Ⅰ.配偶者などからの暴力の根絶(直方市DV防止基本計画)

具体的施策(Ⅰ) DVや性暴力等を容認しない意識の醸成

No.	具体的事業	事業内容
9	DV 防止のための広報・啓発	DV に対する理解促進のため、広報やチラシ、ホームページなどの媒体を積極的に活用します。また、DV 防止のための講座や研修を適宜実施し、DV を決して許さない意識の醸成を図ります。
男女共同参画センター		
〈具体的に取組んだ内容〉 ・市報 11/1 号に DV 特集を掲載 ・11/12~25 女性に対する暴力をなくす運動として啓発活動を行った。 パープルリボンツリーの設置(11/12~25) イオンモール直方にて啓発グッズ配布(11/14)		
評価	A	審議会評価
〈課題・今後の方針〉 全国一斉に取り組む11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、本市においても啓発活動を実施し、DV や性暴力を消して許さない意識の醸成を図ります。		

No.	具体的事業	事業内容	
10	セクシュアル・ハラスメントや性暴力防止のための広報・啓発	事業主や役職者を対象に、セクシュアル・ハラスメントに対する正しい理解と認識を深めるための講座や研修の実施、また広報物の配布などにより、意識啓発を行います。	
人事課			
〈具体的に取組んだ内容〉			
・「直方市ハラスメント防止に関する指針」により啓発。（庁内掲示板にて周知）			
・ハラスメント研修（管理監督者対象）を3回開催。研修参加できなかった者を対象に合同視聴会及びアーカイブによる個別視聴を実施。参加者131名（研修 83 名、合同視聴会 12 名、個別視聴 36 名）。			
評価		A	審議会評価
			A
〈課題・今後の方針〉			
年次的に、研修プログラムを検討し実施していきます。			
男女共同参画センター			
〈具体的に取組んだ内容〉			
・8/27LGBT 講演会を開催（参加者32名）			
LGBT 講演会や人権講演会の中で、多様性や他者への理解の啓発が含まれており、全市民に対して、重大な人権侵害である DV や性暴力防止、セクハラに関する違う視点からの啓発ができた。			
評価		A	審議会評価
			A
〈課題・今後の方針〉			
男女共同参画センターの役割として、引き続き様々な啓発活動を通して「暴力を許さない」といった全市民への意識の醸成を図ります。			

具体的施策(2) 苦情や相談に応える体制の整備

No.	具体的事業	事業内容	
11	性別に関する苦情処理体制の整備	性別を理由とした差別的行為などの苦情の申し出があった場合、関係機関と協力しながら必要な調査・確認を行い、適切に対処します。	
男女共同参画センター			
〈具体的に取組んだ内容〉 男女共同参画推進事業に関する苦情の申し出はなかった。			
評価	B	審議会評価	B
〈課題・今後の方針〉 今後苦情として申し出がなされた場合は、内閣府男女共同参画局が発行する苦情処理ガイドブックを参考にしながら施策関連部署へ照会し事実確認を行うなどして、適切に対処します。また、男女共同参画の視点から見て、その後の施策展開に反映できることは改善につなげていきます。			

No.	具体的事業	事業内容	
12	相談体制の充実と関係機関との連携	DV や児童虐待などの相談に対する迅速かつ適切な対応ができるよう、直方市要保護児童対策地域協議会や、福岡県配偶者暴力相談支援センターなどの関係機関及び庁内の関係各課との連携を強化します。また、相談員の資質向上のため、福岡県男女共同参画センター「あすばる」などで行われる研修の機会を積極的に活用します。	
子育て・障がい支援課			
〈具体的に取組んだ内容〉 相談員の資質を向上させるとともに、子どもがいる世帯におけるDVやハラスメントの相談において、関係相談員が連携した対応ができるよう体制づくりを行った。			
評価		B	審議会評価
			B
〈課題・今後の方針〉 (課題) 要保護児童対策地域協議会実務者会議にも WEB 会議を取り入れたいが、個人情報保護の観点から、現在のところ実施には至っていません。			
男女共同参画センター			
〈具体的に取組んだ内容〉 DV や児童虐待などの相談に対する迅速かつ適切な対応ができるよう連携を図るため会議や研修に参加した。また、DV 相談実績10件(うち面談 7 件)について可能な限り相談に立ち会い、他市男女共同参画部署への連携や配偶者暴力相談支援センター(配暴)との連絡を密に行った。 要保護児童対策地域協議会代表者会議(6/28) DV 被害者支援のための管内業務連絡会議(7/6) 行政職員のための男女共同参画セミナーDVの基礎知識(7/13) 福岡県男女共同参画センター連携会議(センター長会議)(9/1) 福岡県配偶者からの暴力防止対策嘉飯・直鞍地域連絡会議(11/28) 福岡県弁護士会との共催で、女性に対する暴力や、女性及び LGBT の方の権利一般に関する無料電話相談「女性の権利ホットライン」を実施した。 市報 6/1 号と市 HP にて周知(6/27、相談 2 件)			
評価		A	審議会評価
			A
〈課題・今後の方針〉 相談業務改革で、相談の迅速化・市民の利便性の観点から相談窓口が一本化され令和 4 年度から市民・人権同和対策課へ移管されました。センターと相談員が物理的に離れていることからより一層連携を密にして業務遂行にあたります。			

具体的施策(3) 被害者の保護と自立支援

No.	具体的事業	事業内容
13	被害者の安全を最優先した保護体制の確立	DVやハラスメントの内容に応じた被害者の安全確保のため、県・他の相談機関・警察など関係機関との連携を図りながら、適切に対応します。
男女共同参画センター		
〈具体的に取組んだ内容〉 DV 相談実績10件(うち面談7件)について可能な限り相談に立ち会い、他市男女共同参画部署への情報共有や配偶者暴力相談支援センター(配暴)との連絡を密に行い相談者に寄り添った相談業務を行った。		
評価	B	審議会評価
B		
〈課題・今後の方針〉 今後の課題は、相談窓口が市民・人権同和対策課へ移管されたことで相談員が物理的に離れていることからより一層の連携が必要となります。 また、センターの建物が解体されたあとの男女共同参画推進担当部署の検討にあわせて、子どもの虐待など子育て・障がい支援課とも連携を図るため、被害者の支援に関する庁内連絡会議の設置の検討が必要です。		

No.	具体的事業	事業内容	
14	被害者の自立へ向けた支援	DVなどの被害者が安定・自立した生活ができるよう、施設への入所や就職に関する情報を適宜提供します。	
子育て・障がい支援課			
〈具体的に取組んだ内容〉 DVやハラスメントの内容に応じて、関係機関と連携を図りながら適切に対応した。また、自立した生活ができるよう、施設への入所、就職の斡旋等を関係機関と共に行った。			
評価		A	審議会評価
A			
〈課題・今後の方針〉 (課題) 母子(子どものいる母親)と女性保護、それぞれを所管する部署が違うこと。			
男女共同参画センター			
〈具体的に取組んだ内容〉 令和4年度 DVにかかる相談件数10件。 相談内容に応じて、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所などの県機関や子育て・障がい支援課、学校教育課等、庁内外の関係機関と連携し被害者の自立支援に対応した。 また、情報が相手方に漏れるなどの相談者の不安を取り除くため、細心の注意を払って他県の配暴センターと連携を密に行った。			
評価		A	審議会評価
A			
〈課題・今後の方針〉 相談の窓口が市民・人権同和対策課、母子に関わることは子育て・障がい支援課となっているため、迅速な対応が必要となったときには相互連携を図ります。 被害者への具体的な支援においては福岡県の配偶者暴力相談支援センターの役割は大きく、引き続き緊密な連携を図っていきます。			

基本的方向2. 多様な人々の人権の尊重

具体的施策(1) 生活上の困難解決に向けた支援や配慮

No.	具体的事業	事業内容	
15	高齢者福祉施策の推進	「直方市地域福祉計画」及び高齢者福祉に関する市の個別計画に基づく高齢者の福祉施策について、男女共同参画の観点を取り入れた事業実施に努めます。	
健康長寿課			
〈具体的に取組んだ内容〉 男女共同参画の視点をもって、相談及び支援を行えるよう支援員の男女比に配慮した。(社会福祉士及び看護師8名中、男性3名女性5名)			
評価	A	審議会評価	A
〈課題・今後の方針〉 今後も性別にかかわらず高齢者が地域で安心して暮らせるように相談及び支援を実施します。			

No.	具体的事業	事業内容	
16	障がい者福祉施策の推進	「直方市地域福祉計画」及び障がい者福祉に関する市の個別計画に基づく障がい者の福祉施策について、男女共同参画の観点を取り入れた事業実施に努めます。	
子育て・障がい支援課			
〈具体的に取組んだ内容〉 障がい者理解に向けて各種広報活動を行い、障がいに対する無理解や差別・偏見が無くなるように努めた。 ・市報を活用して、障がい者への理解の特集掲載(12月の障がい者週間) ・共生社会実現に向けて、障がいを持たない市民(男女小学生)を招き、ボウリング交流会を実施予定としていたが、コロナウィルス感染防止のため中止となった。 ・男女共同参画推進係が8月に行った JGBT 講演会では手話通訳を行った。			
評価	A	審議会評価	A
〈課題・今後の方針〉 ・12月の障がい者週間など、引き続きホームページページ・市報を媒体とした広報活動を続け、障がい者理解に努めます。 ・コロナウィルス感染状況が改善すればスポーツ等のイベントを実施し、障がいのあるなしに関わらない交流の場を設けます。競技として、ボッチャなどの新競技を検討していきます。			

No.	具体的事業	事業内容		
17	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭の経済的自立と生活安定のために、母子父子自立支援員や民生委員・児童相談員などと連携し、相談体制の充実を図ります。		
子育て・障がい支援課				
〈具体的に取組んだ内容〉 ひとり親家庭の生活安定と自立のために、母子自立支援員や民生委員・児童委員等と連携を図り、相談体制の充実を図った。 ※子育て・障がい支援課職員が民生委員児童委員協議会の新任委員研修会において児童扶養手当の制度説明と協力の依頼を行った。				
評価		A	審議会評価	A
〈課題・今後の方針〉 (課題) 民生委員との協力体制の構築が課題です。				

No.	具体的事業	事業内容	
18	性的少数者や外国人などへの配慮	性のあり方に関する悩みを抱える性的少数者とされる人や、市内に在住する外国人などに対する偏見をなくし、理解を深めるための啓発や人権教育を行うとともに、当事者に寄り添ったきめ細やかな対応に努めます。	
市民・人権同和対策課			
〈具体的に取り組んだ内容〉 企業研修は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、参加者を制限し、7回開催（参加者延べ50名）となり、同和問題やハンセン病に関する問題に取り組んだ。 性的少数者に対する偏見については、パートナーシップ宣誓制度の導入に取組み令和5年4月1日施行した。			
評価		B	審議会評価
			B
〈課題・今後の方針〉 今後は、外国人などに対する偏見について研修が実施出来るようにしていきます。			
男女共同参画センター			
〈具体的に取り組んだ内容〉 ・LGBTQ について正しい知識を学び、理解を深める啓発を目的とした講演会を開催した。8月27日開催参加者 32 名。 ・多文化共生の観点から、市内に居住する外国人就労者（技能実習生等）を対象にした日本語教室直方を令和4年10月に開講した。また、教室運営に欠かせないボランティアを募集し、日本語教室ボランティアクラスが安定的に運営できるよう令和5年2月に日本語教室ボランティア養成講座を開催した。			
評価		A	審議会評価
			A
〈課題・今後の方針〉 在留外国人や市民ボランティアのニーズに応え日本語教室直方ボランティアクラスの拡充を図り、開催日を増やす予定回数及びの10月の開校を目指し、具体的な運営方法の検討、講師の確保、ボランティアの養成等、市民の協力を得ながら新規事業として取り組んでいきます。			

基本的方向3. 生涯を通じた健康支援

具体的施策(1) ライフステージに応じた健康支援

No.	具体的事業	事業内容	
19	生涯にわたる心身の健康づくりの推進	健康管理に対する意識や関心を高めるため、「直方市健康増進計画」や「直方市保健事業計画（データヘルス計画）」に沿った情報提供や事業実施に努めます。	
健康長寿課			
〈具体的に取り組んだ内容〉 生活習慣病の発症予防と重症化予防を行った。 ①糖尿病対策の推進 ②骨粗しょう症対策の推進 ③がん対策の推進 ・市の集団健診を 年18回（内訳 市集団16回、協会けんぽ2回）開催し、がん検診と生活習慣病予防検診を実施した。 ・集団健診での特定健診受診者に対し結果説明会（約1か月後）を案内し、計294名が参加。健診結果をもとに保健指導を行った。 ・生活習慣病重症化予防訪問にて286人に保健指導実施。 ・利用券の送付による特定保健指導を38人に実施。 ・直方鞍手医師会主催の「直方地区糖尿病性腎症重症化予防対策協議会」にて糖尿病の重症化予防のため、医療機関との連携体制構築に向けて年4回協議を行った。 ・令和4年度に直方鞍手医師会主催の「直方鞍手医師会骨粗しょう症対策推進協議会」が発足し、骨粗しょう症予防の普及啓発活動、骨粗鬆症検診の受診率向上に向けて取り組んだ。			
評価	A	審議会評価	A
〈課題・今後の方針〉 健康診断を受けることにより、自己の健康状態を把握することができただけでなく、健康づくりの意識の向上、健康づくりへの行動変容につながるなどの研究報告もあり、健康づくりに健康診断を受けることは重要です。 特定健診受診率は徐々に伸びつつありますが令和3年度実績では県内46位であり、受診率を高めることが課題です。そのため、受診者が受けやすい検診体制の構築、健診受診行動に働きかける普及啓発や仕組みに取り組んでいきます。 また、健診は受けるだけでなく、結果を把握し、自身の身体の状態を知ることが重要です。そのため、受診者で生活習慣の改善や医療機関の受診が必要な方には訪問等により保健指導を実施し、健康づくりの意識向上、行動変容への働きかけを行っています。			

具体的施策(2) 妊娠・出産の健康支援

No.	具体的事業	事業内容	
20	妊娠や出産に関する支援の充実	妊娠・出産期における女性の健康支援や、乳幼児に対する保健事業などを充実させます。	
子育て・障がい支援課			
〈具体的に取組んだ内容〉 母子手帳を交付する妊娠期から、親子の体と心の健康や育児についての相談に専門職が応じる子育て世代包括支援センター事業を実施。 妊娠届出時からハイリスク妊婦の支援をおこない、産後ケア事業では、出産直後に休養やケアが必要な方に心身のケアやきめ細かい育児支援をおこなった。産後ケア事業者利用者数：19人 34件			
評価	A	審議会評価	A
〈課題・今後の方針〉 産後ケア事業をより利用しやすくするため、2023年度からデイケアの1回分を自己負担なしで利用できるよう制度改正。また委託先の助産院も2022年度に2か所追加したのに加え、2023年度にも3か所追加し、計6か所で事業を実施します。			

No.	具体的事業	事業内容	
21	思春期保健福祉体験事業の実施	思春期の子どもを対象として、性に関する教育や、子どもを産み育てることへの意欲を育む学習の機会を充実させます。	
子育て・障がい支援課			
〈具体的に取組んだ内容〉 高校生を対象に、性感染症や、思春期の健康な体づくり、男女の交際の方法などを盛り込んだ講座を開催した。 高校生を対象に、性感染症や、思春期の健康な体づくり、男女の交際の方法などを盛り込んだ講座を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により 2021 年度に続き中止した。			
評価	D	審議会評価	D
〈課題・今後の方針〉 数年間中止が続いたため、改めて実施方法等を検討し、2023 年度は講座を開催予定です。			

基本的方向4. 地域社会における男女共同参画の推進

具体的施策(1) 地域活動団体における女性の参画の促進

No.	具体的事業	事業内容	
22	地域を担う団体への意識啓発	地域のコミュニティを形成する地縁組織への女性の参画を促進し、男女がともに地域活動に参加しやすい環境を整備するための情報提供や、出前講座などによる学習の機会を充実させます。	
防災・地域安全課			
〈具体的に取り組んだ内容〉 自治会役員として女性を積極的に登用するよう記載した自治会役員運営マニュアルを作成し、役員の意識啓発を図った。			
評価	B	審議会評価	B
〈課題・今後の方針〉 地縁組織は任意の団体です。任意団体の組織構成に対して市は関与できないため、あくまでも女性の参画を促す啓発程度に留まっています。組織の役員は年配の男性が多く、女性の参画を勧めるもかなり消極的であることが課題です。 今後はマニュアルを活用した説明会などを検討しています。			

具体的施策(2) 防災における男女共同参画の推進

No.	具体的事業	事業内容	
23	男女共同参画の視点に立った防災体制の確立	防災意識を高めるための啓発や講座などを実施し、自主防災組織の設置及び育成に努めます。また、女性や災害発生時に配慮が必要な人のニーズに適切に対応できるよう、「直方市地域防災計画」や「避難所運営マニュアル」を必要に応じて見直します。	
防災・地域安全課			
〈具体的に取組んだ内容〉 「直方市地域防災計画」や「避難所運営マニュアル」に地域の防災力向上のためには、男女共同参画が重要であることを記載し、出前講座においても啓発を図った。令和4年度は出前講座を8回開催した。			
評価	B	審議会評価	B
〈課題・今後の方針〉 地域の防災活動の中心を担う自主防災会は、女性参画が進んでいない自治会が主に担っているため、女性の積極的な参加があまり見られません。避難所の運営などには、女性の視点は必須であるため、自治会活動と連動して啓発を続けます。			

No.	具体的事業	事業内容	
24	地域防災における女性の参画の促進	防災知識の普及のため、防災訓練や防災研修などに女性の参加を呼びかけ、平常時より地域組織への女性の参画意識を高めます。	
防災・地域安全課			
〈具体的に取組んだ内容〉 市が主催する防災訓練、防災研修ともに実施できていないが、令和 4 年度は福地校区での大規模な防災訓練の後援を行った。			
評価	D	審議会評価	D
〈課題・今後の方針〉 市が主催する防災訓練、防災研修ともに実施できていないが、今後も小学校区ごとに防災訓練が進められるよう、自主防災会の防災士育成などを通じて防災力の向上を図ります。 今後も他の校区で同様の取組みができるよう進めていきます。			

No.	具体的事業	事業内容
25	女性消防団の活用	女性消防団員の必要性に対する認知度を高めるための啓発に取り組むとともに、スキルアップや組織力の向上を図ります。
消防本部総務課		
〈具体的に取り組んだ内容〉 例年の取り組みとして、隔月で開催される消防団の幹部会議である正副分団長会議に出席している。また、福岡県消防学校や福岡県消防協会の研修や講習会に積極的に参加した。 火災予防啓発活動として、市内保育園、高齢者福祉施設など訪問し、防火講話や和太鼓を活用した広報活動を実施した。 また、災害現場活動を行う女性団員を初めて登用し、広報活動のみならず実災害の対応も行った。 (R4年度実績) 正副分団長会議(女性部長) 年6回 団本部(女性団)会議 年11回 消防団員基礎教育(消防学校) 3名 女性消防団員研修会(消防協会)5名 女性消防団員研修会(消防学校)5名 広報活動(太鼓演奏、防火広報) 4回(25名) また、本市公式SNSを活用し、消防団員と合わせ、女性消防団員の募集についても広報を行った。 令和3年度に新規に7名の入団があり、以前から課題とされていた、若年層の団員確保及び団本部の女性団員は定数(10名)の確保に至っている また、実災害に対応する分団所属の女性団員の登用もできたことは、今後の女性団員確保の新たな展望が開けたものと考えられる。		
評価	A	審議会評価
A		
〈課題・今後の方針〉 今後も、女性消防団員の活用を多方面から検討し、人材の確保に努めていきたいと考えています。		

目標Ⅲ. 性別によらず個性や能力を発揮できる環境の構築

基本的方向Ⅰ. 政策・方針決定の場における女性参画の拡充

具体的施策(Ⅰ) 男女の意見を平等に取り入れた政策方針決定の推進

No.	具体的事業	事業内容	
26	審議会、委員会等への女性委員の登用促進	「女性登用推進要綱」第3条に基づき、審議会などの委員の委嘱や任命に際し、女性委員の積極的な登用に努めます。また、新たに審議会などを設置する際または委員の改選や補充の際には、委員の構成がどちらかの性に偏らないよう配慮します。	
全庁			
〈具体的に取組んだ内容〉 政策方針決定の場における女性の参画推進の趣旨を各課に理解してもらい、審議会等の構成団体へ推薦依頼する際には、支障のない範囲で女性委員の積極的な登用に努めるよう協力をお願いした。 令和3年4月1日の登用率 37.4% 令和4年4月1日の登用率 38.0% 令和5年4月1日の登用率 36.9% (前年比マイナス 1.1 ポイント)			
評価	B	審議会評価	B
〈課題・今後の方針〉 委員等の女性の割合が 40%に満たない場合は理由書を記載することを令和5年11月15日庁議で確認されました。また、委員の任期や交代等の際に男女共同参画推進担当部署へ文書管理システムにより回付することで全庁的に男女共同参画推進について理解を深められるよう意識付けを行います。			

No.	具体的事業	事業内容	
27	「女性人財情報バンク」の充実	「女性人財情報バンク」(以下「人財バンク」という。)について定期的に広報誌やホームページに掲載し、制度の周知を図ります。同時に、審議会などの委員の候補者となる女性の人材把握に努め、人財バンクへの登録を促進します。さらに、行政と人財バンク登録者、あるいは人財バンク登録者同士の連携を深め、男女共同参画施策に対する協力・活用の幅を広げます。	
男女共同参画センター			
〈具体的に取組んだ内容〉 令和4年度は推薦依頼が2件あり、いずれも女性委員の登用が実現できた。 ・直方市固定資産評価審査委員会委員 1 名 ・直方市国民健康保険事業の運営に関する協議会 4 名			
評価	C	審議会評価	C
〈課題・今後の方針〉 人財バンクへの新規登録者がなく、人材バンク登録者の高齢化が進んでおり、若年層の掘り起こしが急務となっています。登録者リストの更新を行い、新規登録者を募集する方策を検討します。まずは男女共同参画推進に興味を持ってもらう必要があり、若年層に訴えかける手法として SNS 等で発信するなど工夫を凝らす必要があります。また、審議会等の委員の仕事がどんなものであるか情報を発信します。			

具体的施策(2) 女性自身の能力を引き出すための取り組み

No.	具体的事業	事業内容		
28	研修等の開催と参加促進	女性自身の能力を引き出すための各種研修や講座などを開催し、市民や市民団体の役員、事業所などへの積極的な広報により、参加を促進します。		
男女共同参画センター				
〈具体的に取組んだ内容〉 ・直方市のホームページで広くお知らせした。 (福岡県主催)女性人材育成強化事業「WOMEN'S BUSINESS CAMP2022」 (福岡女子大学)女性トップリーダー育成研修 (福岡県国際交流センター)令和4年度日本語教室支援事業「日本語ボランティアスキルアップ講座」 (あすばる特別企画)Z世代が考える理想のリーダー像 ・直方市男女共同参画センターが、あすばる男女共同参画フォーラム 2022 の視聴会場とし情報発信を行った。参加者は4名。				
評価		B	審議会評価	B
〈課題・今後の方針〉 県や国が発信する研修や講座等の情報収集を行い、SNS 等を活用して広く広報していきます。				

No.	具体的事業	事業内容	
29	女性リーダーの育成を目的とした交流の促進	地域や企業、団体などにおいて次世代を担う女性リーダーの発掘や育成のため、これらの組織に属する女性を対象とした交流の場を提供します。また、福岡県や福岡県男女共同参画センター「あすばる」が主催する女性リーダーの育成を目的とした研修やセミナーへの参加費用を一部補助します。	
男女共同参画センター			
〈具体的に取組んだ内容〉 「直方市研修等参加補助金」を活用できる福岡女子大学が主催する「女性トップリーダー育成研修」を直方市のホームページで広くお知らせしたが、参加するまでには至らなかった。			
評価	D	審議会評価	D
〈課題・今後の方針〉 令和5年度の方針として、女性リーダーの育成のためまずは市の職員を研修派遣する予定です。全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市）			

基本的方向2. 雇用の場における男女共同参画の推進 (直方市女性活躍推進計画)

具体的施策(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

No.	具体的事業	事業内容	
30	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発と情報提供	働く人の生活も仕事も充実させ、雇用する事業所にとってもメリットの大きいワーク・ライフ・バランスの理解促進のために必要な啓発や情報提供を行います。	
男女共同参画センター			
〈具体的に取組んだ内容〉 7/8 市役所職員が率先してワーク・ライフ・バランスを理解するため、北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョンの働き方改革推進事業によるイクボス研修を受講。(人事担当課長・男女共同参画推進係長)			
評価	B	審議会評価	B
〈課題・今後の方針〉 今後の方針は、まずは市職員がワーク・ライフ・バランスの理解を深めるため人事研修係と連携し年次で行われる研修の充実を図ります。 次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」等市内事業者の理解へとつながるような有効な情報提供を行います。			

No.	具体的事業	事業内容	
31	子育て支援制度の充実	男女共同参画の視点から、「直方市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育てに関する相談や、「直方市ファミリー・サポート・センター事業」などの子育て支援施策を充実させます。	
こども育成課			
〈具体的に取組んだ内容〉 ・生後8カ月前後の子育て中の保護者を対象に、赤ちゃん講座を開催。育児講座や、読み聞かせ講座など、子育てを楽しむことを目的で実施。市立図書館と共同開催。年間4回実施。延べ97人参加。 ・筑豊高校と合同で、子育てサロンを実施。7回開催。延べ171人参加。 ・子育ての情報発信・・・子育てガイド発行900部・地域子育て支援センター通信の発行・HPの更新。			
評価	A	審議会評価	A
〈課題・今後の方針〉 講座の開催回数を見直し、定期的に開催することにより、今後も子育て意識が向上するような取り組みを継続して行います。周知等についてさらに工夫をしながら、参加しやすい環境を整えます。			

No.	具体的事業	事業内容		
32	仕事と家庭・地域活動の両立支援	家庭における家事や育児、子育てなどの負担が女性ばかりに偏らないよう、男性を対象とした意識啓発のための広報や講座などを実施します。また、女性も男性も様々な地域社会での活動に参画できるよう、意識啓発を図ります。		
男女共同参画センター				
〈具体的に取組んだ内容〉 市長に内閣府男女共同参画局が企画する「“おとう飯始めよう”キャンペーン」のサポーターとなっただき、男性を対象とした意識啓発のための料理教室を開催した。同局のウェブサイトに掲載されるなど積極的に情報発信を行い、男性の家事・育児参画促進につなげた。 「父と子の料理教室 リトルシェフクッキング」 8/6・11/12・12/17				
評価		A	審議会評価	A
〈課題・今後の方針〉 令和5年度では、市内事業者と連携を図り「“おとう飯始めよう”キャンペーン」の趣旨に沿ったイベントを開催する予定です。				

具体的施策(2) 女性のチャレンジ(就職・復職・創業)支援

No.	具体的事業	事業内容		
33	女性の就職・復職支援	これから働きたいと考えている女性や、結婚・育児・介護などを理由に離職した女性の再就職に関する講座の実施、また関係各機関が行う相談に関する情報の提供など、女性の就職・復職を支援する施策を充実します。		
男女共同参画センター				
〈具体的に取組んだ内容〉 福岡県子育て女性就職支援センターと連携して事業を行った。 ・「子育て女性の出張就業相談」を毎月第2木曜日に実施。 相談件数 13 件（予約があった月のみ） ・就職サポートセミナー 「再就職を目指して～パーソナルカラーを知り印象アップ～」(9/15) 参加者 15 名 （内：相談 1 件、託児 1 件）				
評価		A	審議会評価	A
〈課題・今後の方針〉 今後も福岡県子育て女性就職支援センターと連携して就職・復職支援のためのあらたな講座を企画します。				

No.	具体的事業	事業内容	
34	女性の創業・働き方を後押しする支援	創業や自分に合った働き方に興味がある女性の不安や悩みを解消し、実際の創業や就業につなげるための交流会や、行政、産業界、金融機関などと連携した総合的な支援を実施します。	
商工観光課			
〈具体的に取組んだ内容〉			
「直方市創業支援等事業計画」に基づき、直方商工会議所、一般財団法人直鞍情報・産業振興協会、金融機関等と連携し、創業相談、創業スクール及び創業応援セミナー等の支援策を実施した。また、直鞍ビジネス支援センターを活用し、創業のための事業計画の作成や創業後の安定経営に至るまでのフォローアップ等、伴走型支援を継続して行った。 令和4年度、直鞍ビジネス支援センターは、令和3年度に引き続き、地方創生推進交付金に基づき「女性が輝くしごと創生事業」を継続して行った。これは新たな地域の稼ぐ力を底上げするため、女性の創業や就業を後押しし、「女性がいきいきと活躍できるまち」創業を目指すものである。令和4年度は年間の「女性の創業者数」の目標を10件と設定し支援活動を行ってきたところ、直鞍ビジネス支援センター 3件、直方商工会議所 6件、金融機関等 7件の計16件の女性の創業を実現することができた。また創業支援ネットワーク全体としての直方市での創業件数は現在調査中である。			
評価	A	審議会評価	A
〈課題・今後の方針〉			
創業相談者に対して、創業支援ネットワーク内の一般社団法人直鞍情報・産業振興協会、直方商工会議所、金融機関等と連携し、創業者向け補助金や助成金などの支援制度を活用しフォローを行います。それにより女性の創業支援を引き続き行っていきます。			

No.	具体的事業	事業内容		
35	女性が働きやすい環境づくり支援	女性の提案が職場に反映される制度や仕組みなどを導入する事業所や、女性の管理職登用に積極的な事業所などの取り組み事例を紹介し、女性が働きやすい職場づくりを市内の事業所に働きかけます。		
男女共同参画センター				
〈具体的に取組んだ内容〉 女性が働きやすい環境づくりの推進を事業所へ働きかけるには、どのような方策があるのかを検討した。 日本生命保険相互会社と包括連携協定を結び女性活躍推進事業の取り組み事例の紹介などを活用して、市内事業に支援できることはないか検討したが実施には至らなかった。				
評価		D	審議会評価	D
〈課題・今後の方針〉 2年度（R5～6）にかけて女性が働きやすい職場作りに積極的な企業の情報収集に努めます。好事例があれば女性管理職との意見交換会等を企画し、その意見交換会の様子や取り組み事例を SNS 等で紹介していきます。 また、えるばし認定（女性活躍推進企業）やくるみん認定（子育てサポート企業）の制度について周知します。				

具体的施策(3) 誰もが働きやすい労働条件の整備

No.	具体的事業	事業内容	
36	労働条件や職場環境に関する情報提供・相談事業の実施	ハローワークや福岡県などの関係機関との連携により、仕事と家庭を両立しながら働くことができる労働条件の改善や、安心して働き続けられる職場環境の整備などに関する情報を収集・提供します。	
保護・援護課			
〈具体的に取組んだ内容〉 福岡県筑豊労働者支援事務所や福岡県中高年就職支援センターが開催する相談事業へ会場提供を行うと共に、国や県からの情報を広く市民に周知した。 具体的には、福岡県筑豊労働者支援事務所が毎月第3火曜日に実施する『出張労働相談』の会場を年12回提供、開催情報を広報に掲載した。 また、福岡県筑豊労働者支援事務所が7月から9月にかけて実施した『個別就職相談』に3回、福岡県労働政策課の『ミニ面接会』に1回会場提供を行った。 その他、法律相談や集中電話相談会のチラシ等の窓口配布をはじめ、最低賃金改正等の広報掲載や職業訓練情報のホームページ掲載など、労働関係の情報発信に取り組んだ。			
評価	A	審議会評価	A
〈課題・今後の方針〉 昨年度と比較すると周知等の効果もあり、各種相談会を開催等に繋げることが出来ました。今後もホームページや広報等へ掲載を図り、一層の情報提供に努めたいと考えます。			
男女共同参画センター			
〈具体的に取組んだ内容〉 ハローワークや県筑豊労働者支援事務所と連携し、求人情報などの掲示や情報提供、子育て女性を対象とした就職相談などを実施した。 ・ハローワークの求人情報などの掲示、情報提供 ・福岡県子育て女性就職支援センターの協力により「子育て女性の出張就業相談」を月1回（第2木曜日）開催。相談件数13件 ・就職サポートセミナー「再就職を目指して～パーソナルカラーを知り印象アップ～」（9/15 開催参加者15名）を開催した後、個別の就職相談に応じた。（相談者1名）			
評価	A	審議会評価	A
〈課題・今後の方針〉 ハローワークや福岡県から発信される情報を共有し、市民に広く知ってもらうためにSNS等での発信を心がけます。			

No.	具体的事業	事業内容		
37	事業主（企業、経営者等）の意識改革、職場風土の改善	雇用や男女共同参画に関する法令や各種ハラスメント防止のため事業主が留意すべきことなどに関する講座の実施、また情報の提供に努めます。		
男女共同参画センター				
〈具体的に取組んだ内容〉 事業主の意識改革につながるような施策を展開していくには、どのような方策があるのかを検討した。 日本生命保険相互会社と包括連携協定を結び女性活躍推進事業の取り組み事例の紹介などを活用して、市内事業に支援できることはないか検討したが実施には至らなかった。				
評価		D	審議会評価	D
〈課題・今後の方針〉 女性活躍推進の先進的な取り組みを行う事業所の情報を収集し、2か年にわたり6～8社程度、意見交換会や取材を行いひとつの冊子にまとめ情報発信することを検討しています。				

No.	具体的事業	事業内容	
38	男女の対等な雇用機会と待遇の確保の整備に向けた要望	雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保や、ワーク・ライフ・バランスを実現するための多様な働き方の推進など、就労環境を改善するための法整備を国や県に働きかけます。	
男女共同参画センター			
〈具体的に取組んだ内容〉 実施していない。			
評価	D	審議会評価	D
〈課題・今後の方針〉 令和4年に女性活躍推進の取り組みを前進させるべく女性活躍推進法が改正され、大企業に対して「男女の賃金差異」の情報公表が義務化されるなど、取り組みの強化はされています。 後期計画では「男女の対等な雇用機会と待遇の確保の整備に関する啓発」としており、女性活躍推進企業であることを効果的にアピールすることができる「えるぼし認定制度」や「情報公表」など情報を適宜発信していきます。 また、公共調達における加点評価等の優遇措置について検討します。			

No.	具体的事業	事業内容	
39	農業分野における「家族経営協定」締結の促進	家族経営が主となる農業分野において、女性農業者の役割や就業条件を明確にするための「家族経営協定」締結の啓発と普及に努めます。	
農業振興課			
〈具体的に取り組んだ内容〉 認定農業者の更新時期等に家族経営協定の説明を行うなどの啓発推進を図る。 認定農業者更新（5名）及び新規認定農業者（1名）に対し、家族経営協定の説明を行い、締結に向けた取組を実施した。			
評価	A	審議会評価	A
〈課題・今後の方針〉 引き続き、認定農業者の更新時期等において、家族経営協定の説明を行い、協定締結に向けた啓発と普及に努めます。			

第5章 本プランの推進

具体的施策(1) 市役所内の推進体制の充実と強化

No.	具体的事業	事業内容		
40	男女共同参画センターの機能強化	男女共同参画センターにおいて、情報収集と提供、啓発、講座や研修の実施、相談業務など、男女共同参画に関する各事業を継続的に実施します。また、多くの市民に利用してもらえる施設となるよう、積極的な認知度向上に努めます。		
男女共同参画センター				
〈具体的に取組んだ内容〉 あすばる主催「男女共同参画フォーラム2022基調講演」の配信を行ったり、男女共同参画推進係で企画した講座を開催したりして啓発活動の場所として活用した。 また、任意グループによるサークル活動の場として利用された。 貸館業務:利用実績 1,100 件のべ 12,724 人 市の主催共催事業:利用実績 250 件のべ 4,934 人 予定では令和7年度中に男女共同参画センターが解体されることとなっており、建物が取り壊されたとしてもセンター機能、男女共同参画の推進を後退させてはならないと男女共同参画推進本部会議及び審議会の中で確認された。 「センターの認知度」を測るより「男女共同参画推進にかかる取り組み」を知っている市民の割合を後期計画の成果指標に掲げた。				
評価		A	審議会評価	A
〈課題・今後の方針〉 令和4年度は、後期計画策定のため5回の本部会議、審議会を開いて議論を重ねてきました。物理的に建物はなくなっても男女共同参画社会を実現するための施策は後退させることなく実施していくことを確認しました。 庁内各課をコントロールする立場として男女共同参画推進係がプランに掲げられた施策の進捗管理を行い、全庁をあげて男女共同参画推進に取り組んでいきます。				

No.	具体的事業	事業内容	
41	職員研修の充実	行政が率先して男女共同参画を推進するために、市職員を対象とした男女共同参画に関する研修を継続的に実施し、理解促進と意識の向上に努めます。	
人事課			
〈具体的に取組んだ内容〉 ・市主催の LGBT 講演会に職員 60 名が参加。			
評価	B	審議会評価	B
〈課題・今後の方針〉 年次的に、研修プログラムを検討し実施していきます。			

No.	具体的事業	事業内容		
42	女性職員の登用・参画促進	「直方市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」により、女性職員の能力や適性を最大限考慮した人事配置や管理職への登用に努めます。		
人事課				
〈具体的に取組んだ内容〉 職員の適性を考慮し、適材適所の人事配置を行う。 女性管理職の割合 令和４年４月１日現在、14.0％（43人中６人） 令和５年４月１日現在、11.6％（43人中５人）				
評価		B	審議会評価	B
〈課題・今後の方針〉 職員の適性を考慮し、適材適所の人事配置を継続して行います。				

No.	具体的事業	事業内容	
43	男性職員の育児関連休暇制度の取得促進	次世代育成支援対策推進法に基づく「直方市特定事業主行動計画（第 3 期）」により、男性職員が育児休暇や育児休業といった育児関連休暇制度を取得しやすいよう、制度の周知や休暇制度を利用しやすい職場の雰囲気づくり、育児休業を取得した職員の円滑な職場復帰などに努めます。	
人事課			
〈具体的に取組んだ内容〉 職員が制度内容を確認できるように、庁内掲示板に制度概要及び各種申請書を掲載している。また、配偶者出産休暇を取得した職員に対し、育児関連休暇制度についての説明を実施した。 男性職員について育児関連休暇制度の取得対応を行った。（配偶者出産休暇を取得 15 人、育児参加のための休暇を取得 15 人、両方を取得：15 人）			
評価	B	審議会評価	B
〈課題・今後の方針〉 制度周知を徹底し、啓発を継続します。			

No.	具体的事業	事業内容	
44	市主催の行事における託児の実施	本市が主催する講演や研修などの行事において、育児中の人が参加しやすいよう託児を実施します。	
全庁			
〈具体的に取組んだ内容〉 「就職サポートセミナー（再就職を目指して～パーソナルカラーを知り印象アップ～）」を開催した際に託児業務を委託した。 実績：0 件（託児申込者がセミナーの参加をキャンセルされたため）			
評価	B	審議会評価	B
〈課題・今後の方針〉 引き続き育児中の人などが参加しやすい環境を整えていきます。			

具体的施策(2) 関係機関や団体、市民との連携・協力・支援

No.	具体的事業	事業内容
45	国や県、他市町村との連携	男女共同参画の課題解決のため、国や県、他市町村の関係機関との連携や交流により情報収集を行い、本プランの効果的な実施に努めます。
男女共同参画センター		
〈具体的に取組んだ内容〉		
担当者連絡会議やセンター連携会議、相談員や行政職員を対象とした研修などは極力参加し、職員のスキルを高めるとともに、県や他市町村との交流を通して情報収集を行った。		
男女共同参画行政担当課長会議(5/10)		
要保護児童対策地域協議会代表者会議(6/28)		
DV被害者支援のための管内業務連絡会議(7/6)		
福岡県内男女共同参画センター連携会議(センター長会議)(9/1)		
九州ブロック男女共同参画センターに関する意見交換会(11/24)		
福岡県配偶者からの暴力防止対策嘉飯・直鞍地域連絡会議(11/28)		
評価	A	審議会評価
A		
〈課題・今後の方針〉		
引き続き県や他市との連携や情報交換のため積極的に参加します。		

No.	具体的事業	事業内容	
46	市民や団体との協力・支援	男女共同参画社会の実現を目的とした団体や市民に対し、男女共同参画に関する情報を提供します。また、これら団体や市民と積極的に連携・協力し、活動を継続的に支援します。	
男女共同参画センター			
〈具体的に取組んだ内容〉 副市長と「のおがた男女共同参画グループ”パリティの会”」意見交換会(6/19) 直方市男女共同参画「市民企画講座」補助金を2団体に交付 ・のおがた男女共同参画グループ”パリティの会” ・語り・朗読「宙(そら)のサカナ」			
評価	A	審議会評価	A
〈課題・今後の方針〉 今後も男女共同参画推進に寄与した活動を支援します。また、さらに市民の活動を広げるために市民企画講座を自主的に開催し啓発活動を行う団体の掘り起こしを検討します。			

具体的施策(3) 本プランの進捗管理

No.	具体的事業	事業内容	
47	推進体制の充実・連携強化	行政内部の組織である男女共同参画推進本部や男女共同参画推進委員会を適宜開催し、市の各分野において男女共同参画の視点を盛り込んだ施策を積極的に進め、男女共同参画行政の総合的な推進を図ります。	
男女共同参画センター			
〈具体的に取組んだ内容〉 令和4年度は後期計画策定のタイミングであったため、男女共同参画推進本部会議を5回、推進委員会を2回開催した。各課の進捗状況の確認やプランの見直し箇所を議論することで、部長をはじめ職員の意識改革につながり、男女共同参画推進を考える時間ができたという意味で有意義な会議となった。 また、女性委員等の登用に関して女性委員の割合が40%に満たない場合は部長決裁による理由書を提出するよう運用を改め、各課において積極的な登用に努めた。			
評価	A	審議会評価	A
〈課題・今後の方針〉 令和5年度からの後期計画が策定されたため、庁内での男女共同参画推進の意識を高め、全庁をあげて施策を実施していくよう促します。			

No.	具体的事業	事業内容	
48	男女共同参画審議会の運営	推進条例第 18 条に基づき設置した直方市男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）を適宜開催し、男女共同参画に関する施策や重要事項についての審議・提言を求めます。	
男女共同参画センター			
〈具体的に取組んだ内容〉 令和4年度は後期計画策定のタイミングであったため、5回にわたる審議会を開催し、活発な議論を重ね後期計画を策定することができた。今後の施策に反映させる。			
評価	A	審議会評価	A
〈課題・今後の方針〉 プランの進捗管理や今後の男女共同参画推進に関する重要事項がある場合は適宜開催していきます。			

No.	具体的事業	事業内容		
49	本プランの進行管理及び進捗状況の評価と報告	本プランの進捗状況を適切に管理するための年次報告書を作成し、自己評価を添えて、審議会へ報告します。また、報告に対する審議会からの評価を受け、その結果を公表します。		
男女共同参画センター				
〈具体的に取組んだ内容〉 進捗状況の報告と課題や今後の方針について審議会で議論することができた。今後の施策に反映させたい。 また、令和3年度の実績報告をホームページで公表した。				
評価		A	審議会評価	A
〈課題・今後の方針〉 引き続き取り組みます。				

No.	具体的事業	事業内容		
50	男女共同参画に関する調査の実施	男女共同参画に関する市民意識調査を行い、市民の意識の変化や課題を明らかにすることで、効果的な施策の実施や見直しを行います。また、企業などの雇用状況の把握や企業（経営者）に対する意識啓発のため、事業所調査を適宜実施します。		
男女共同参画センター				
〈具体的に取組んだ内容〉 後期計画が令和9年度までとなることから、令和 8 年度に市民意識調査及び事業所調査を実施する予定です。令和4年度は実施予定でないため評価の対象外です。				
評価		評価対象外	審議会評価	評価対象外
〈課題・今後の方針〉				